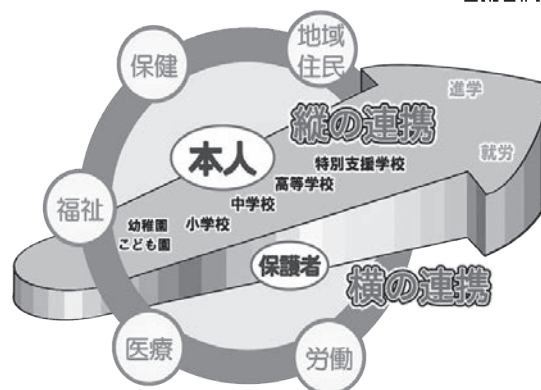




第1章 推進計画の基本的な考え方

兵庫県特別支援教育第二次推進計画(平成26～30年度)の成果と課題及び国の動向を踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを構築するためには、就学前から卒業後へとつないでいく縦(線)の連携と、教育だけでなく、保健・福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とつながっていく横(面)の連携が重要である。

教育委員会・学校園が主体となって、「縦横(タテヨコ)連携」により特別支援教育のさらなる充実を図ることを目的に、兵庫県特別支援教育第三次推進計画を策定する。



第2章 本県における特別支援教育の現状と課題及び推進方策

I 連続性のある多様な学びの場における教育の充実(縦の連携)

～すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育～

1 学習指導要領の改訂等を踏まえた指導の充実

多様な学びの場における指導を充実させるため、教育的ニーズに応じた指導の改善を進めるとともに、障害のある児童生徒等が地域の一員として豊かに生活することができるよう、障害のない児童生徒等との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学校においては、企業等との連携のもと社会に開かれたキャリア教育を一層推進する。

- (1) 多様な学びの場における指導の充実
- (2) 交流及び共同学習の一層の充実
- (3) 自立と社会参加の実現に向けたキャリア教育の充実

2 すべての教職員の学びの継続による専門性の向上

チームとしての校園内支援体制を充実させるため、すべての教職員の指導力向上を図るとともに、地域・市町の中核となるエリアコーディネーターを育成する。また、特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率100%及び特別支援学級担任等の保有率向上を図る。

- (1) 発達障害等に関する指導力の向上
- (2) 専門性確保に向けた取組の推進

3 教育環境整備の推進

知的障害特別支援学校在籍児童生徒数増加等の地域の実情や学校や児童生徒の状態に対応し、特別支援学校整備等を推進する。

- (1) 学校園や幼児児童生徒の状態に応じた課題等への対応
- (2) 地域の実情に応じた特別支援学校の整備等の推進

II 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実(横の連携)

～早期から卒業後へ支えつなぐ特別支援教育～

1 関係機関との連携による支援の充実

特別な支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校との連携によるエリアコーディネーターを核とした支援体制の強化や、市町組合教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関との連携を深める。

- (1) 教育機関との連携
- (2) 保健・福祉機関との連携
- (3) 医療機関との連携
- (4) 労働機関との連携
- (5) 地域住民との連携

2 特別支援教育にかかる理解啓発

共生社会の実現をめざして、特別支援教育に係る理解啓発を推進する。